

みなさまから寄せられた「お客様の声」を紹介します (10月)

尾花沢国道維持出張所では、みなさまから寄せられた「お客様の声」を反映させることで、より安全・安心な道路を提供できるよう努めています。

10月にいただいた「お客様の声」の件数・内容を紹介します。

今後とも、お気づきになった点、道路に関するご意見・ご要望など、お気軽にご連絡ください。

10月の「お客様の声」

項目	情報内容	10月	H21.4月 ～ H21.10月 累計
その他	舟形トンネル内に車が停まっているので確認してほしい。他3件	4	17
路面について	大型車が通ると振動や騒音が発生するので、路面の状態を確認してほしい。他2件	3	12
許認可について	道路から玄関までの間口が狭いので、広くしたい。他2件	3	11
工事について	工事の看板で交差点の見通しが悪くなっているのを直してほしい。他1件	2	11
他管理者について	鍋越峠はいつから冬期間通行止めに入るのですか。他1件	2	16
動物死骸について	道路に猫の死骸があるので処理してほしい。	1	19
落下物について		0	23
植栽、除草について		0	8
排水施設について		0	14
車道施設について		0	16
除雪について		0	2
歩行者用施設について		0	2
電気・機械設備について		0	6
	計	15	157





国道347号鍋越峠冬期通行止めについて



山形県尾花沢市と宮城県大崎市を結ぶ国道347号は、冬期間通行止めになります。

秋から春の間には、通行止めや開通の日時に関する問い合わせが多くなります。

管理している村山総合支庁からの情報をお伝えするようにしています。今年11月24日15:00から通行止めになりました。

日時変更の可能性もありますので、問い合わせを受けた際には、念のため村山総合支庁の電話番号もお伝えしているところです。

詳細な問い合わせは、山形県村山総合支庁北庁舎 0237-47-8600 までお願いします。



動物の死骸処理について



道路パトロール中の作業のひとつに死骸処理があります。通行の安全を確保する重要な作業です。

今年度だけでも11/17現在、135匹の死骸処理を行いました。犬・猫・タヌキ・鳥などがあります。

処理中は通行中のみなさまにご不便をおかけすることもあります。安全・迅速に作業を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

死骸処理紹介「出張所通信4-6」



貴重なご意見ありがとうございました。
お気づきの点がございましたら、お気軽にご連絡ください

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchu/obaiji/index.html>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



11月の出張所通信

- 11-1. 富沢小学校の児童が歩道工事の見学に来てくれました
- 11-2. みなさまから寄せられた「お客様の声」を紹介します
- 11-3. 駐車帯クリーンアップ(10月)
- 11-4. 花のかけはし:花の撤去を行いました
- 11-5. 東根市生涯学習神町地区民会議:花の撤去を行いました